

指定訪問介護 及び 第1号訪問事業・小樽市訪問介護相当サービス

## ホームヘルパーステーションはる小樽稲穂

当施設は介護保険の指定を受けています

【指定居宅サービス事業者 平成12年4月1日指定 北海道第0172000051号】

開設年月日 平成11年8月1日  
開設者 社会福祉法人ノマド福祉会(理事長 田尻稲雄)  
管理者 坂下 理香  
所在地 小樽市稲穂1丁目4番2号  
電話番号 0134-21-7355  
窓口営業時間 月～土曜日(祝日・12月30日～1月3日を除く) 8:30～17:30  
サービス提供時間 月～土曜日(祝日・12月30日～1月3日を除く) 8:00～18:00  
職員配置 ◇管理者(兼務) 1名 ◇サービス提供責任者 3名 ◇ホームヘルパー 6名  
利用料金 <<身体介護が中心である場合>>

サービス時間		100%	10%	20%
①20分未満	184 単位	1,840 円	184 円	367 円
②20分以上30分未満	275 単位	2,750 円	275 円	550 円
③30分以上1時間未満	436 単位	4,360 円	436 円	871 円

※1時間超の場合、30分を増す毎に(92単位+事業所加算)となります。

<<生活援助が中心である場合>>

サービス時間		100%	10%	20%
①20分以上45分未満	201 単位	2,010 円	201 円	403 円
②45分以上	248 単位	2,480 円	248 円	495 円

※ 特定事業所加算(Ⅱ)を届出をしておりますので、10%加算となっております。

<<要支援1・2の場合>>

	要支援1	要支援2
①おおよそ週1回	1ヶ月あたり 1,168 円	1ヶ月あたり 1,168 円
②おおよそ週2回	1ヶ月あたり 2,335 円	1ヶ月あたり 2,335 円
③週2回以上		1ヶ月あたり 3,704 円

【共通】

◇介護職員処遇改善加算

基本単位に各加算を合計した額の13.7%を介護職員処遇改善加算として算出し、ご請求させていただきます。

◇介護職員特定処遇改善加算

基本単位に各加算を合計した額の6.7%を介護職員特定処遇改善加算として算出し、ご請求させていただきます。

◇介護職員等ベースアップ等加算

基本単位に各加算を合計した額の2.4%を介護職員等ベースアップ等加算として算出し、ご請求させていただきます。

【キャンセル料金】

- ①訪問前日までのご連絡 無料  
②ヘルパーが訪問した際、連絡がないまま留守の場合 10割負担の100%

※ サービスが高額になる場合、または生計中心者が低所得の場合など、減免制度をご利用出来る場合もございますので、詳細はサービス提供責任者にお問い合わせ下さい。

苦情受付窓口 ◇担当者 サービス提供責任者 本間 正枝 (電話 0134-21-7355)